

日本家族社会学会ニュースレター

No. 11 1993. 12. 20

編集

発行 日本家族社会学会事務局

〒260 千葉市中央区大巣寺町200番地 淑徳大学社会学部 佐竹研究室内
電話：043-265-7331（内線211） FAX：043-265-8310（淑徳大学）

NEWSLETTER

特集

第3回日本家族社会学会大会

① 寄稿

第3回日本家族社会学会大会の感想

吳 咲 梅
(北京日本学研究センター)

1993年9月3～5日、第3回日本家族社会学会大会（第26回家族社会学セミナー）が、小田原にあるMRAハウス・アジアセンターで行われた。国際交流基金の招きで日本で研修している私は、学会とはどんなものであるか、家族社会学の専門家たちはどんな顔をしているのか、学者たちはどのようなおもしろい話題を提起するのだろうかと、大きな希望を抱えて、新鮮な気持で学会に参加した。会場に足を踏み入れたとたんに、参加人数の多さ（特に女性が多い）、雰囲気の活発さに驚いた。三日間、耳を澄ませて聴いたが、実に勉強になったと思う。

今度のテーマセッションは、「家族と地域性」、「現代における結婚のかたちとその意味」、「家族社会学の描く日本の家族—全国家族調査に向けてー」の三つである。

(1) 戦後日本の家族の変化については、核家族化・小家族化・晩婚化・高齢化等として捉えられるが、日本の部分社会（都道府県）における家族構造はどうであるかに関して、テーマセッション1では、各報告者は地域社会における家族の多様性・特異性の意味を、「家族と地域社会」の関係から述べている。清水浩昭氏は、1990年の国勢調査を分析し、日本全体の家族構造を「鹿児島・高知型」、

「山形・富山型」、「東京・大阪型」、「宮城・栃木型」と区分し、地域性が存在することを明らかにした。関孝敏氏は、高度経済成長期の北海道における家族世帯の変化を、地域社会の総人口・就業者人口・産業構成などの変動と関連させて捉えた。竹村祥子氏は、岩手県を第1次産業を中心とした地域として捉え、家族構造の各指標、例えば世帯類型、老人人口指標、人口学での各指標、女性の労働率などを全国値と比べた。さらに産業三部門別の3地区を挙げて、それぞれ未婚率、出生率、核家族世帯数、女性の年齢階級別就業率についての特徴を比較し、農業を中心としたこの地域の産業特性は、家族構造だけでなく、女性の働き方をも規定しているという結論を出した。保坂恵美子氏は、鹿児島の家族の特徴として、高齢化率、高齢核家族世帯率がともに高いこの地域で、別居賛成派の比重が高く、老後の子供への依存意識は高くなないと指摘し、高齢者扶養の構造としては、隣居分家慣習や均分相続の慣習が存在していると述べ、さらに鹿児島のこのような家族モデルが生み出される社会・文化的背景として、畠作文化と門割制度とを挙げていた。

(2) セッション2では、現代における結婚のかたちとその意味に焦点を当てた論議がなされた。阿藤誠氏は主にデータを利用して、現代社会における未婚化・晩婚化現象の動向と将来予測を行い、こうした現象の背景と影響を述べた。佐藤友光子氏は、ライフコース論の視点から出発して、今世紀初頭から半ば

までに出生した人々についての時系列データを用いてコーホート間比較を行い、結婚タイミングの時代的推移を観察し、結婚のタイミングに影響を与える要因とタイミングの形成メカニズムを指摘した。湯沢雅彦氏は、現代型結婚をどのようにスムーズに成熟させていくかについて、幾つかの障害を挙げ、その克服方法に関してはオーソドックスな考え方を示した。江原由美子氏は、現在生じている結婚回避現象は単なる「フェミニズム的意識」や「女性の社会進出」に還元される現象ではなく、人々の結婚する前の個人的認識つまり「予期」と直接関連する現象であるとし、今日においては、「予期」が多様化していく、また「予期」と「行動」との間にずれが存在しているため、「結婚しないかもしれない症候群」が生み出されたと意味論的に興味深く解釈した。

(3) テーマセッション3では、神原文子氏は、日本家族社会学会の中で全国家族調査を行う必要性と意義を述べ、今日的な実証研究の課題を提起した。また木下栄二グループと長津美代子グループは、家族の重要な人間関係である親子関係と夫婦関係に関して、日本ではどのように捉えられ、何が明らかにされてきたかについて、それぞれ最近20年間の社会学的研究を概観し、その対象・視点・方法・動向などの整理を試みて、全国家族調査に向けての議論の材料を提供した。

以上の三つのテーマセッションのほかにまた自由報告とフリータイム企画とがあつて、それぞれ豊富な話題を含んでいた。今回の大会の大きな特徴をいうと、豊かなデータを用いて、地域における家族の構造の特質や多様性、現代における結婚の意味等を説明する実証的研究が多かったことだと思う。理論的議論はほとんどなかつたが、報告者たちはみんな、分かりやすくしかも興味深く、各自の研究成果を説明してくれた。参加者たちも積極的に発言し、抱えている疑問や自分なりの提言を述べて、議論をさらに活発化させた。家族社会学の初心者である私には、このような会に参加できたことはよい経験になつただけでなく、これから研究にも大きな示唆を受け、非常に有益な3日間であったと思う。

毎年、全国各地から150名以上の学者や専門家たちが集まって、大規模な学術大会を行うこと、学生たちも参加できること、一人で調査し研究を進めていくことなどは、中国ではなかなか考えられないことである。日本では科学技術のみならず人文社会科学の研究も非常に進んでいることに感心した。中国では、政府機関や研究部門による調査データが乏しくて、資金もないため、一人では研究を続けていくことは非常に難しいのが現実である。そして全国的研究ネットワークも形成されていない。研究の理論や方法などの面においても不備や浅いところがある。日本の研究の実情を見て、私は自分たち若い世代の責任と義務を痛感した。

もちろん今回の報告のすべてがよいわけではなかったと思う。あるものは新鮮味がない、あるものは内容が浅い、あるものは難しそうなどの問題があった。そして日本の家族は一伝統家族だけでなく現代家族も一まだ外国人たちには完全に理解されているとはいえない。まだ大きな課題が残っていると思う。私は家族社会学の研究を志しているので、日本の専門家たちからいろいろ学びたいと思っている。もし今度またこのようなチャンスがあれば、ぜひ参加したい。そして将来のある日、中日家族の比較研究の成果を大会で発表することが私の夢である。この夢に向けて頑張りたいと思っている。（原文・日本語）

② フリータイム企画報告

②の1

人口研利用可能調査データを 活用した研究法

広嶋清志
(人口問題研究所)

この企画の趣旨は、人口問題研究所で行われている実地調査について情報伝達し、その調査データを活用した研究のあり方を検討し、研究所の調査研究に対する研究所外の研究者の意見・要望を反映させることにより、研究所の調査によってよりよい調査研究を行うためのものであった。

研究所の調査については、新聞、研究所の機関誌『人口問題研究』あるいは調査報告書などによってある程度知られており、そのデータ活用については関心が高く、予定を上回る25名の参加があった。あらかじめ参加予定者に送付されていた参考資料をもとに、組織者(広島)から、(1)これまで人口問題に関連する調査を毎年1種以上行ってきたこと、(2)来年度(1994年度)より従来の5種の全国調査(出生・結婚、家庭動向、世帯動態、人口問題意識、移動)を柱とする「人口問題基本調査」として全体的な整理・改善を図っていく予定であること、(3)これらの調査は当然研究所の研究を行うためのものであるが、所外の研究者を含めて人口問題の研究を発展させていくために、所外の研究者・大学院学生による調査データの利用の方途が定められていること、(4)大学院生については、修士論文および博士論文作成を目的とする場合に認められ、一般研究者については、人口研研究員(原則として、調査担当者)との共同研究であることが必要条件となっていること、(5)いずれも、調査データを利用して行う研究内容などの審査が必要であること、(6)今までの調査データ利用研究としては、研究所のOB以外では博士論文執筆のための大学院生によるものがあること、が紹介された。なお、実際の利用にあたっては調査データを利用するためのドキュメンテーションを用意するなどの準備が必要とされ、調査担当者の研究上の都合もあり、必ずしも要望にそえない場合もあることが、率直に話された。

参加者からは、各自の研究が紹介され、全国標本による人口研の調査が他の調査研究の基準として全国的動向を示す役割に強い期待が表明されるとともに、調査の活用法としては、再集計の依頼、調査項目選定における要望の反映等についても意見が出された。

当日十分ふれられなかつたかもしれないが、研究所外の研究者が研究協力者として調査の企画や報告書作成に参加する制度も現に用意されている。蛇足ながら紹介しておくと、1994年7月に第3回世帯動態調査が実施を予定されており(現在、調査の準備中で調査票が年内に設計され、95年度中に報告書が

まとめられる予定)、大学院博士課程の学生を中心に研究協力者としての参加が求められている(この調査は、結婚・死離別、離家、親子同居などによる世帯の変動をテーマとするものであるが、詳しく知りたい方は広島にご連絡いただきたい)。

過去に大学や他の研究機関で行われた調査の調査票で埋もれたままになっているものもあり、その発掘、共用財産化も課題として指摘された。また、議論の発展として、国勢調査など政府によって作成される統計の内容・利用方法の改善について今後学会として検討する必要が話された。

②の2

国際結婚を考える

篠崎正美

(アジア女性交流・研究フォーラム)

(企画まで)

1992年の家族社会学会で、家族の国際比較のシンポジウムの際、「韓国では国際結婚はどんな状況か」との質問を受けた。アジアの現代家族についてゼロから、地を這うような情報収集をやってきた3年間だったが、「国際結婚」についての問題意識は明確でなく、勿論答えられない。国際的な共同研究を始めるなかで「共に生きる」という言葉を幾度となく使いながら、結局「国境」「国籍」の枠内の国際比較研究をしてきことを認識させられた。

振り返ってみると、セミナーでも学会でも、国際比較はあっても、いわゆる国際結婚をしき共に生きている人々を対象にした研究も、国際結婚の視点から家族や結婚を考えるという試みも、ほとんど皆無であることに気付く。この時の質問者は明治学院大学の大学院生嘉本さんだったが、彼女から頂いた論文からも、国際結婚が増加してきているという量的理由だけでなく、国際結婚を研究対象とし、あるいはそれからの視野で日本や諸外国の結婚や家族をみると、初めて見えるようになる事態があることに気付かされた。

結婚は生身の個々人のトータルな結びつきであるが、これに「国際」がつくことで、何が変わり何が変わらないのだろうか。そもそも

も、国際とは、人間にとって何なのだろうか？
(フリータイム企画)

企画には10数名の会員が熱心に参加してくれた。

まず、嘉本伊都子さんから統計基準としては、国際結婚とは「異なる国籍の者同士の結びつき」とされているが、「コクサイケッコン」の定義や英語表現をめぐる問題点を紹介してもらう。international marriageは英語としておかしく、むしろ intercultural、もしくは interracial のほうが実態に会う、など。これと関連して結婚する当事者とその家族・親族にとって、nationality, citizenship, human right はそれぞれどういう意味と優先順位をもつかという問題がただちに浮かび上がる。

嘉本さんからは、国際結婚に関する貴重な文献資料リストの提示もいただいた。

続いて、厚生省人口動態統計からわが国における「国際結婚」の戦後の推移から、夫・アメリカ人＝妻・日本人という国際結婚の組合せから、夫・日本人＝妻・日本以外のアジアの人へと変化してきていること、その中でも、韓国・朝鮮、中国の人との結婚に対して、相対的にそれ以外のアジアの人との結婚が増加していることがあきらかになった。

また、国際結婚をしておられる会員から、結婚後10数年目に夫の姓に変えたことが周囲の人の自分のまなざしをどう変えたか、この結婚によって生まれたこどもを日本の中で育てるとのさまざまな局面での困難について、話をしていただくことが出来た。

とりわけ、家庭裁判所などの実務では、最近国際結婚はもとより、外国人の就労や犯罪が人権問題とからみながら、まったくなしで飛び込んでくる事態が増えて来つつあることが報告された。入国管理法や国籍法・戸籍法などの法律と実際の国際化にともなう人の動きとの矛盾が拡大しつつあるとの認識では一致する。

3番目に、国際結婚への家族社会学としての研究課題についても情報交換をする予定だったが、時間が大幅に不足する状態で、企画を終わらざるを得なかった。

②の3 研究情報交換広場

保坂 恵美子
(北九州大学)

この広場では「子供観について一水子供養を通じて」(石渡佳美)と、「現代家族と老親扶養・相続・先祖供養の行方について」(保坂恵美子)の2つのテーマが討議された。

水子供養については、高度成長期以降、信者が急増していること、夫婦で供養に訪れる信者が多く、比較的若い夫婦が多いこと等の現状が報告された。討議の中では以下のようない指摘があった。(1) 水子供養がブーム化された時期とわが国の出生率低下の時期が符合すること、この時期に「靈がたたる」など人間の弱みにつけ込む宗教がヒットした背景には、宗教の世俗化があること、(2) 現代核家族の中に宗教の世俗化を受容する弱さがあること、(3) この弱さは現代核家族の幸せにあり、この幸せは水子を犠牲にして築かれているという認識があること、(4) この幸せを壊すものへの恐れが水子供養となって現れており、その意味では水子供養はマイホーム主義の免罪符ではないかということ、(5) 結局、水子供養は家族の安泰を願うというイエスイーの裏返しであり、個の自立にはつながりにくい部分を示す、などの意見である。

「現代家族と老親扶養・相続・先祖供養の行方」については、核家族化と家族様式の多様化、老後の自立志向、均分相続の一般化等によって、現代家族は伝統的なイエスイーから脱却しつつあるようにみえるが、これらは先祖供養の意識まで変化させるのかどうかという問題提起が行われた。議論の中では、

(1) 夫婦別姓、別墓等、フェミニズムの側から提起される新たな動きはあるものの、核家族の中にもお墓へのこだわりは強く、イエスイーからの脱却には消極的であるとの見解が示された。また、(2) 核家族志向が強く、均分相続慣行をもつ鹿児島では、両親の位牌が別別の子供の家にあるケースも多く、都市核家族の先祖供養もこの方向に向かうのかという新たな問題提起に関心が集まったが、時間切れで議論を深めるには至らなかった。

③

第3回大会を終えて

石原邦雄
(第3回大会実行委員長)

9月3日～5日、小田原アジアセンターで開催された第3回大会(第26回セミナー)は、多くの方々のご協力を得て、無事終えることができました。170名を超える参加申し込みがあり、そのうち出席できなくなった方もありましたが、それでも参加実人員は159名で、過去最高の規模となりました。今回は、従来の合宿制セミナー方式をベースに、前札幌大会の遺産も引き継ぎながら、いくつかの新しい試みを加えて企画されました。学生料金制の導入、報告要旨集の事前配布、プログラムとしては、統一テーマを外して性格の違う3つのテーマセッションを並立させたことなどです。また第2日の夜をフリータイムと位置づけ、そこで、ワークショップ、ラウンドテーブルを試みました。また資料・情報の交換会の試みは、もう一步進めてポスター・セッションの形にすべきだったか、颁布会としてならば、昼休みなど時間帯の方が有効であったなどの反省もありますが、全体としてはおおむね好評だったようで、実行委員としても喜んであります。こうした企画が、今後いろいろな形で取り組まれ定着することを願っています。今回のコーディネーターの方々に、この学会ニュースで、当日の様子を紹介して頂くのと、こうした企画の持ち方についての感想を寄稿して頂くようお願いしました(前出)。

会場でのアンケートの結果から、反省点となるのは、テーマセッションの報告者数と時間配分との調整不足、別の言い方では、討論時間の不足、フロアからの発言の低調さといったことがあり、これらは参加者数の増大による限界だという指摘も少なくありませんでした。自由報告の数が少なかったことも、学会の活力として、物足りなさが残ったようです。全国家族調査の提起を含む第3テーマセッションについては、次回大会でも取り上げることを求める声が多かったのをはじめ、いろいろのコメントが出されており、これについては10月の日本社会学会大会時に開かれ

た、拡大研究活動委員会場で紹介し、取り次ぎました。

会計報告は別に掲載したとおりです。今回は参加者が多く、収入にゆとりが出ましたので、キャンセルの方などにも極力返金することとしましたが、これは特例とお考え下さい。また、繰越金は学会事務局の管理となります。出来れば、次期の実行委員会が準備と運営に生かせる資金として使用できる形がとれるよう、理事会にお願いしています。

報告の最後に、委員会メンバーを銘記し、ご尽力に感謝します。

正岡寛司、庄司洋子、松田苑子、広嶋清志、宮本みち子、櫻川典子、瀬知山角、大島巖、長山晃子、永井暁子、南山浩二。

(小特集)

第66回日本社会学会大会(於: 東洋大学)
〈家族〉部会司会者報告

① 一般研究報告〈家族1〉を司会して

清水浩昭
(流通経済大学)

〈家族1〉部会では、次の三つの報告が行われた。

1. 宮崎県の出生力と社会変化に関する研究
(時井聰、菊井高雄両氏)
2. 沖縄県における婚姻、離婚の動向と特質
(金城一雄氏)
3. 現地居住型売薬と家族(永井広克氏)

この三つの報告にみられる特徴を列挙すると、(1) 家族人口学ないし人口社会学的な視角からの分析に基づく研究成果の報告であった、(2) 家族を小宇宙として研究するのではなく、家族と社会ないしは社会と家族という広い視野に立った分析であった、(3) 地域に根ざした研究蓄積に基づくものであった、(4) 既存の理論をあてはめようとする研究ではなく、調査研究に基づいて理論化を試みようとするものであった。

こうした特徴をもつ三つの報告は、地味ではあるが着実な研究であり、中央志向的な家族研究に対する新しい流れとして形成されつつあるのかもしれないとの感をいたいた。

② 一般研究報告〈家族2〉を司会して

長津 美代子
(青葉学園短期大学)

〈家族2〉の部会では三つの報告があった。「タイプA行動と家族関係」「妻のアイデンティティと夫婦の勢力関係—共働きの場合ー」「事実婚カップルの調査報告—家族ライフスタイルの多様化をめぐってー」である。

ここでは、私自身の特に印象に残った第3報告(野々山久也他5名)について取り上げたい。この報告は、非婚カップルの女性319人、男性300人を対象に、事実婚の選択動機、関係の実態、事実婚に対する周囲および本人の評価などを分析したものである。

事実婚の選択動機は、女性では、「夫婦別姓のため」「戸籍制度に反対」「プライベートなことを国に届ける必要がない」が多く、男性では、「戸籍制度に反対」「夫婦別姓のため」「相手の非婚の生き方を尊重するため」が多い。女性の方がより積極的な動機で事実婚を選択している。男性にも家事分担の傾向が認められ、女性にとって強いられるセックスが少ない。男女双方とも、理解・信頼・一緒にくつろぎ・生き方の尊重・男女平等についての期待度が高く、またそれらについての満足度も高い。全体として、対等な立場でカップルとしての関係性を育んでいるという、プラスのカップル像がクローズアップされた。

事実婚に対する周囲の反応については、母親、父親、きょうだい、職場の上司や同僚は中立的姿勢(なにも言わない)が多く、友人は積極的支持が多い。婚外子をもつことについては、親やきょうだいから物質的支援が比較的あり、友人からは、精神的な励ましと手助けが目立っている。親しい周囲の人々からの非難や拒否が少ないことは、事実婚というライフスタイルに対する許容度が広がりつつあることを示すものであろう。

この種のデータはなかなか得にくい。婚外子差別の廃止や夫婦別姓選択制を進める運動にかかる人々を通じて対象者を募集しているので、非婚カップルを代表したサンプルとはいひ難いが、非婚カップルを対象にした初

めての統計調査として、高く評価できる。

私の関心から第3報告にのみ話が集中してしまったが、〈家族2〉の部会は、全体として有意義な討論がなされたように思う。報告者は、自分の研究を公表し、出席者から研究の発展に役立つ何らかの示唆が得られれば、一応の目的を達成したといえる。出席者は、報告を聞いたり、質問をしたり、討論を聞いたりするなかで、研究や教育にプラスになるような知的刺激を得ることができれば、出席した意義がみいだせる。この二つの水準は突破したのではないか……。〈家族2〉の部会に出席していた皆さんのが感想はどうですか。

③ 一般研究報告〈家族3〉を司会して

鈴木 敏子
(横浜国立大学)

学会2日目午前の一般研究報告〈家族3〉の報告者は、①九州大学大学院・莊秀美さん「農村地域における相続・扶養意識の現状—日本・台湾の比較調査に基づいてー」、②成城大学大学院・大友由紀子さん「農村直系制家族における役割構造の世代的変化—長期反復調査データによる三世代比較ー」、③杏林大学の熊谷文枝さん「アジアの家族—信条と現状ー」の3人の方々でした。ここには、農村地域の家族、アジアの家族、家族の地域差、家族の変動といったような興味深い共通課題があるように思われました。それぞれ、ごく簡単になりますが紹介しましょう。

第1報告は、1960年代初期の日本のように、産業化によって変動しつつある台湾の、現代農村における高齢者扶養の変化を把握して農村高齢者に対する福祉の在り方を検討するために、福岡県の一農村と、それと同じような台湾の農村で実施した調査に基づくものでした。相続・扶養の面で、両国とも、意識的には伝統的なものが潜在しているが、実態は変化していること、社会保障制度の進展状況と意識の両国の相違、などについて報告され、フロアーからは台湾の特徴的な均分繼承の実態や扶養義務意識、それらの背景などについて関心が寄せられ、いくつかの質問によって

さらに深められました。

第2報告は、山梨県勝沼町で、1966年当時二世代夫婦が描っていた115の直系家族世帯について、1972年、81年、92年と反復調査された分析です。そのうち「個人的支出の項目」の「家計管理役割」と、父母世代の両方あるいは一方の死亡、息子嫁世代の形成といった家族構成の変動との関係が緻密に分析され、農村直系制家族における個人的支出に関する役割は次第に夫婦単位のものに変化しつつある様子が描き出され、興味をそそるものでした。ただその点から、最初に設定された「直系制家族における夫婦家族制理念の浸透」という課題に対する理論展開まで進められなかつたことが少し残念に思われました。

第3報告は、アジアの家族は伝統的家族であると、固定的に、また一様にとらえられることに疑問をもたれた熊谷氏が、カナダのJurnal of Comparative Family Studiesの特集号の編集依頼を機に、「Families in Asia: Beliefs and Realities」とテーマを設定し、9カ国(?)の社会科学者からよせてもらった論文をもとにした報告でした。時間の関係ですべての国までいきませんでしたが、西南アジア、東南アジアの国々については、宗教と家族の特徴が述べられた後、宗教のとらえ方、家族のどういう側面と宗教との関係をとらえたらよいかといった点が論議されました。

以上、家族の変動や多様性とその要因を、農村地域やアジアの家族からとらえようとした地味な研究でしたが、家族の現実や現象は確実に変わりつつあったり一様ではないことは実証的に確認されたように思います。さらにそれぞれが、そうした背景をも探る試みでもあったと思われますが、その点では方法的にも理論的にもまだ課題が多いように思われました。参加者がそう多くはない部会でしたが、とぎれることなく質問や意見が出され、司会者としてはありがたいことでした。

お知らせ

第3回日本家族社会学会大会の「報告要旨集」の余部がありますので、ご希望の方は、送料として郵便切手250円分添えて学会事務局までお申し込み下さい。

理事会・総会報告

(紙面の都合上、思い切って簡略にしてあります。詳細は事務局あてご照会ください。)

第1回理事会

第2回理事会

研究活動委員会から

1993年度総会

学会設立の目的をより高い水準で実現することを目指して、昨年度以来、2つの主要課題に取り組んできました。その1つは、学会大会の運営についての基本的な見直しです。次項 大会実行委員会から にあるように、すでに来年度の運営方式は決まっていますが、近い将来、大会はどういう形に安定したらよいかという問題です。もう1つは、「全国家族調査」の提案にみられるように、学会としての共同研究活動の可能性を探ることです。そのためには、会員の意向を知ることが何よりも重要と考え、「意向調査」を実施することにしました。次号のニュースレターでは、その結果についてお知らせしたいと考えています。

(正岡寛司)

第3回理事会

大会実行委員会から

第4回の学会大会の開催は、甲南女子大学でお引き受けすることになりました。

1. 実行委員会のメンバーは次の9名です。

宮城 宏（委員長、甲南女子大学）

秋山 ひさ（甲南女子大学）

牟田 和恵（甲南女子大学）

野々山久也（甲南大学）

神原 文子（愛知県立大学）

木下 栄二（桃山学院大学）

安達 正嗣（関西女学院短期大学）

斧出 節子（会計、兵庫県家庭問題研究所）

清水美知子（兵庫県家庭問題研究所）

事務局：甲南女子大学

門野 里栄子（研）

春日井 典子（院）

2. 小田原でのアンケートでは、集団宿泊方式には限界があるとの意見が多く、また実際に神戸地区で150名も宿泊できる施設は見つかりませんので、合宿セミナー形式はとらず、甲南女子大学を会場として学会大会を開催いたします。宿泊については参加者が各自申し込む方式をとりますが、会場へ足のよい三宮近辺のホテルに宿泊できるように準備い

編集委員会から

「家族社会学研究」5号を刊行したと思ったら、はや6号に取り掛かることになりました。学会では、家族社会学関係論文のデータベース化を図るという計画があり、それと連動して、とりあえず次号から、論文にはキーワードをつけることになりました。日英両語で3ワードです。日本社会学会大会時における編集委員会で決まりましたので5号の投稿規定には入っておりませんが、今後、論文を執筆なさる方は、キーワードをお忘れなく。

(袖井孝子)

たします。

3. 日程は、9月5日（月）・6日（火）2日間の予定です。

4. 自由報告およびテーマ・セッションの募集、その他詳細については、別途実行委員会ニュースでお知らせいたします。

（秋山ひさ）

訃報

会員伊藤達也殿（厚生省人口問題研究所）には、1993年9月12日、肝硬変のため逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

事務局から

1. 本学会を日本学術会議第16期会員の選出に係る学術研究団体として登録するため、登録審査申請手続きをとったことは前号でお知らせしたところですが、審査の結果、登録された旨、9月10日付けで通知がありました。

2. 理事会報告中にあるとおり、機関誌『家族社会学研究』（創刊号～第5号各1部1500円）を、会員が研究・教育のため必要とされる場合に限り、送料込み1部1100円でお預けいたします。事務局あてお申込みください。

3. 『家族社会学研究』各号の在庫がまだかなりありますので、会員の所属機関や知人・友人等に購入していただけるよう、積極的な働きかけをお願いいたします。

4. スウェーデンの The Stockholm University Demography Unit (SUDA) では、目下、The Family and Working Life という研究プログラムの研究協力者を募集しています。詳細をお知りになりたい方は、厚生省人口問題研究所の広嶋清志氏か、事務局あてにお問い合わせください。

（佐竹洋人）

編集後記

学会大会に参加できなかった方から、ニュースレターで大会の様子がわかったらという要望が強いので、それにお応えするかたちで編集してみました。いかがでしょうか。今後ともどしどしご意見、ご要望、ご感想をお寄せください。（佐）

日本家族社会学会会則の一部変更

（1993.9.3.1993年度総会において承認）

（変更前）

第6章 付則

第25条（事務局の所在）

本会の事務局は当分の間早稲田大学文学部正岡研究室に置く。

（変更後）

本会の事務局は当分の間淑徳大学社会学部佐竹研究室に置く。

一部修正を経た「編集委員会規定」

- 1 日本家族社会学会の会則第17条の規定に基づき、機関誌『家族社会学研究』の編集・発行のために編集委員会をおく。
- 2 編集委員会は、理事の中から互選される若干名（編集担当理事）および、その理事たちの推挙により会長が委嘱する編集委員、合わせて15名程度で構成する。任期は、理事の任期に対応する3年とする。
- 3 編集担当理事の中から委員長1名、副委員長1名を委員会において選出する。
- 4 委員長は委員会を代表し、委員会の活動を統括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長がその任に当たれないときに、これを代行する。
- 5 編集委員会の議による編集の基本方針に基づいて、各号の編集・発行の実務を担当するために、各号担当の編集幹事若干名を委員の互選により定める。
- 6 機関誌には、依頼原稿と投稿原稿の2種類を取り上げるが、そのいずれにおいても掲載の決定は編集委員会の責任において行う。なお、投稿論文については査読に基づく審査を行う。
- 7 投稿論文の査読等に当たる専門委員を置く。
- 8 専門委員は、編集委員会の推薦に基づいて会長が委嘱する。その任期は3年とする。
- 9 当該年度の幹事になつていない編集委員は、専門委員と共に論文査読に当たる。

1992(平成4)年度 [1992.4.1. - 1993.3.31]

日本家族社会学会
— 月報 会員登録 告白 —

事務局1992年度会計担当
藤見純子

第3回日本家族社会学会大会・第26回家族社会学セミナー
特別会計報告

大会実行委員長 石原邦雄

学会事務局付記

1. 残高 254,599円は、事務局において「預かり金」として保管します。
2. この報告は、1993年度末に、学会一般会計報告と併せて、監事の監査を受ける予定です。

1994年度予算案

(1993.9.3)

(この予算案は、1993年9月3日、MRAハウス・アジアセンターにおいて開催の1993年度総会において承認されました。)

新 入 会 員 紹 介 及 び 名 簿 の 変 更・訂 正 (1993年12月20日現在)

(変更・訂正箇所は、下線で示してあります。)